

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 6月28日

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長 岡 奨

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088 (623) 3131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括部長 西 大 和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03 (3272) 6891 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長 伊 藤 輝 明

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)

株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当行第207期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催日

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンス強化の観点から、顧問の設置に関する規定を削除するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

岡田好史、長岡奨、大西康生、福永丈久、三好敏之、大和史郎、三浦淳典および西大和の8氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

住友康彦氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 行使された議決権の内容

	株主総会前日までの 議決権行使（事前行使）	株主総会当日出席による 議決権行使	議決権行使合計
議決権行使個数	272,537個	83,490個	356,027個
行使割合	63.3%	19.4%	82.7%

(注) 総議決権個数は430,207個であります。

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	337,388個	78個	0個	94.7%	可決
第2号議案					
岡田好史	312,676個	24,640個	148個	87.8%	可決
長岡奨	313,761個	23,555個	148個	88.1%	可決
大西康生	318,591個	18,873個	0個	89.4%	可決
福永丈久	319,153個	18,311個	0個	89.6%	可決
三好敏之	319,169個	18,295個	0個	89.6%	可決
大和史郎	329,873個	7,591個	0個	92.6%	可決
三浦淳典	329,861個	7,603個	0個	92.6%	可決
西大和	335,076個	2,388個	0個	94.1%	可決
第3号議案	331,828個	5,630個	0個	93.2%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計した結果、すべての議案の可決要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以 上